

気象に関する警報発表時の登校について

奈良県立大和広陵高等学校

○平常授業の場合

午前6時30分に奈良県北西部に属するいずれかの市町村に警報が出ている場合、もしくは自宅の属する市町村に警報が出ている場合は、自宅で待機する。

- (1) 午前10時を過ぎても警報が解除されないときは、登校しなくてよい。
- (2) 午前10時までに警報が解除されたときは、解除され次第速やかに登校する。

ただし、通常の通学方法で登校できない場合や危険を伴う場合は、登校しなくてもよい。その場合、必ず学校に連絡する。

○定期考査期間中、または午前中に授業や行事が終わる場合

午前6時30分に奈良県北西部に属するいずれかの市町村に警報が出ている場合、もしくは自宅の属する市町村に警報が出ている場合は、登校しなくてもよい。

※ 気象に関する注意報が発表されている場合、各自で気象情報をテレビやラジオ等によく確認し、安全の確保に努めること。

※奈良県北西部に属する市町村は以下のとおりです。

奈良県北西部の市町村

奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、御所市、生駒市
香芝市、葛城市、生駒郡（平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町）、
磯城郡（川西町、三宅町、田原本町）、高市郡（高取町、明日香村）、
北葛城郡（上牧町、王寺町、広陵町、河合町）

警報が奈良県北西部には出ていないが、それ以外の市町村に出ている場合、授業は通常どおり行われます。

※特別警報発表時は、市町村から発令される避難勧告等の情報に留意し、身を守るための行動を直ちにとること。